

権力の乱用は許さん！

石井啓一国土交通大臣は10月30日、沖縄県の埋立承認撤回の執行停止を行ったと発表しました。翌31日午前8時、辺野古ゲート前には稲嶺進前名護市長、山城博治沖縄平和運動センター議長、そして本部町・塩川港で土砂搬入阻止で闘う仲間などが雨をついて集まり、安倍政権の権力乱用を絶対に許せないと怒りの声を上げ、新基地建設はこのゲート前の闘いで阻止する、土砂の海上運搬や塩川港の闘いにも全力をあげようと氣勢を上げました。

10月31日の県内2紙は1面トップ、社説などで、防衛省と国交省の政府機関同士の結論ありきの「出来レース」(沖縄タイムス)、「無法の上に無法を積み重ねるもので断じて容認できない」(琉球新報)などと厳しく批判しています。



写真は10月31日撮影

玉城デニー沖縄県知事も、出張先の東京で報道関係者との会見のなかで、「結論ありきで中身がない」「強い憤りを禁じ得ない」と怒りを表明しています。

早稲田大学の岡田正則教授や北海道大学の木佐茂男名誉教授など行政法学者110人が、沖縄防衛局の審査請求について10月26日は、「国民のための権利救済制度である行政不服審査制度を乱用するものであり、法治国家にもとるものといわざるをえない」との声明を出していました。沖縄県内でも10月30日に、琉球大学の徳田博人教授、我部政明教授ら研究者67名が「防衛省の暴挙」と批判する声明を発表していました。

早稲田大学の岡田正則教授や北海道大学の木佐茂男名誉教授など行政法学者110人が、沖縄防衛局の審査請求について10月26日は、「国民のための権利救済制度である行政不服審査制度を乱用するものであり、法治国家にもとるものといわざるをえない」との声明を出していました。沖縄県内でも10月30日に、琉球大学の徳田博人教授、我部政明教授ら研究者67名が「防衛省の暴挙」と批判する声明を発表していました。

権力を乱用する安倍政権

①米軍北部訓練場ヘリパッド建設では、抗議する県民を弾圧するために、大阪など6都府県から500名以上に上る機動隊員を動員し、この機動隊員の中から県民に対して「土人」発言をする警察官がいました。権力の本音が出たものと言えます。

②高江の闘いの中で、山城議長ら3人を逮捕し、その後5か月間もの長期勾留をし続ける弾圧を行いました。

③辺野古ゲート前では機動隊による暴力的排除は日常的。建設を断念させるまでに逮捕者や負傷者が一体何人出るのでしょうか。

④海でも、海上保安庁による弾圧は、よくぞ死人が出なかったと思われるくらいの暴力がまかり通っています。

⑤県知事の許可が必要な岩礁破碎許可が切れたにもかかわらず、名護漁協が漁業権を放棄しているとして、違法な工事を続けています。これまで水産庁は漁業権の消滅には知事の許可が必要であるとしていたものが、政権側が許可がなくても工事を継続できると法をねじ曲げて、強行している実態があります。

⑥辺野古崎南側の護岸工事がほぼ完成して、いつでも土砂投入できる状態です。この工事を完成させたのも、会場からの土砂の搬入でした。県は、海上運搬は環境保全図書の中なかでは予測されていないので、協議するまでは海上からの搬入はしないようにと防衛省に行政指導していました。(2017年11月)しかし、防衛省は「護岸自体の設計内容を変更するものではない」として、ここでも勝手な法解釈で工事強行を続けています。

⑦安倍政権の強権ぶりの極めつけは、名護市長選と県知事選でした。建設に反対する候補者を落とすために、基地再編交付金、機密費などの公金を使ったことは許せません。また次年度予算の削減という差別も許されません。

⑧今回の承認撤回の執行停止に対しても行政不服審査制度を乱用して、権力の意のままに法律をねじ曲げています。

このように安倍政権は、新基地建設を邪魔するものには、警察力で弾圧し、法を無理やり解釈して強行するのです。

沖縄県民は、以下に弾圧されようとあきらめずに闘います。みなさんも県民を励まし、ともに闘いを広げていきましょう。